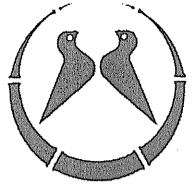


第560号
平成22年 3月
2010年



広やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

平成22年(2010年) 2月1日現在
人口7万4195人 前月比 4人減
 男:3万6404人 女:3万7791人
世帯 3万706世帯
動き 出生 48人 死亡 63人
 (1月分) 転入 209人 転出 198人

広報やわたしは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

A black and white photograph showing several students in school uniforms preparing bento boxes. In the foreground, a student in a dark hoodie and a baseball cap is focused on filling a bento box with various compartments of food. Behind them, other students are visible, some holding trays or containers. The background features a large banner with Japanese text: 'みんなで協力 手作り弁当' (Everyone working together, homemade bento). The scene is set in a school cafeteria.

松花堂弁当作り(八幡小)

(31)水	(1)月	介護予防のための元気講座 （文化センター1階講習室4および5）	13時40分～16時
(30)火	(2)火	障がい児者相談（視覚、知的障がい） （生涯学習センター）	13時～15時
(29)水	(3)水	多重債務法律相談（予約制）	（生活情報センター）
(28)木	(4)木	（生涯学習センター）	13時～16時
(27)金	(5)金	（文化センター2階会議室1）	13時15分～16時
(26)土	(6)土	弁護士相談（予約は2月23日）	（文化センター2階会議室1）
(25)木	(7)日	人権相談（八幡人権・交流センター）	（八幡人権・交流センター大ホール）
(24)水	(8)月	人権相談（八幡人権・交流センター）	（八幡人権・交流センター）
(23)火	(9)火	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 （市役所1階税務相談室）	9時～17時（12時～13時除く）
(22)月	(10)水	ほのぼのやわた観光写真「コンクール作品展」	（14日）
(21)日	(11)木	（文化センター）	13時～16時（14日は9時～16時）
(20)土	(12)金	図書館の雑誌リユース（再利用）市（27日）	（男山市民図書館）
(19)金	(13)土	（男山市民図書館）	（27日は八幡市民図書館）
(18)木	(14)日	（男山市民図書館）	13時30分～15時
(17)水	(15)月	弁護士相談（予約は9日）	（生活情報センター）
(16)火	(16)火	（生涯学習センター）	13時15分～16時
(15)月	(17)水	団塊の世代地域デビューアート相談窓口 （生涯学習センター）	10時～12時
(14)火	(18)木	ふれあい福祉相談（出張相談）	（八寿園）
(13)水	(19)金	多額債務法律相談（予約制）	（生活情報センター）
(12)木	(20)土	家族介護者教室と交流会 （四季彩館）	10時～14時、12時30分～16時30分
(11)水	(21)日	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 （市役所1階税務相談室）	9時～17時（12時～13時除く）
(10)火	(22)月	行政相談	（文化センター2階会議室1）
(9)月	(23)火	乙訓八幡歴史ウォーク（さざなみ公園ほか）	10時～12時、13時～16時
(8)金	(24)水	みんなで創る福祉のつどい	9時30分～
(7)木	(25)木	（市役所前広場および周辺）	10時～15時
(6)水	(26)金	春分の日	
(5)火	(27)土	普通救命講習会（消防本部）	9時～12時
(4)月	(28)日	振替休日	

今月の
主な内容

次世代育成支援行動計画(素案)

に意見を募集 2面

第二京阪道路全線開通・美濃山

国民健康保険証の更新

税特集(確定申告・盗難にあったら警察に) 5面

情報ひろば。あなたも一言 6・7面

健康診査・新型インフルエンザ・国

民年金ほか 10・11面

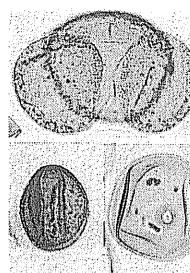
まちの話題（豆まき・八幡宮で消防

やわた考古録

<18>

「遺跡から知る昔の環境

—女郎花遺跡の古代花粉の分析—



女郎花遺跡の花粉
(上)マツ、(下左)コナラ、(下右)イネ

これまで遺跡からわかった八幡の歴史について紹介してきましたが、発掘調査でわかるのは土器や柱の跡ばかりではありません。何百年も前に堆積した土の中に眠っている植物の花粉を分析すれば、当時の自然環境がわかります。

松花堂庭園から少し西へ上がった女郎花遺跡の調査で、平安時代から鎌倉時代（約800年前）の段々畑やため池と考えられる跡が見つかりました。確認のために花粉分析を行ったところ、ため池跡から採取した平安時代の土から、コナラ・ブナ・カシなどの花粉が見つかりました。これらは1次林といわれる本来その土地に適合して生えていた植物です。それが鎌倉時代の地層には、マツの花粉が多くを占めていました。

マツが生えるのは、人が田畠や家を造るために、1次林を伐採したことが原因と考えられ、男山東麓の森は、平安時代の終わりから人の手による本格的な開発が行われたということがわかったのです。また、ため池跡の平安時代の地層にはイネやソバも見られ、この辺りでは早い時期から水田や畑があったことも判明しました。

遺跡の調査は、地質や植物など何でも研究対象になります。すべてを総合して、八幡の地域史を組み立てていくのです。

「やわた考古録」は今回で連載を終了します。1年半の間、ありがとうございました。

◆ふるさと学習館 972-2580 ◇

第二京阪道路

20日から全線開通



第二京阪道路の枚方東IC（インターチェンジ）から門真JCT（ジャンクション）間が3月20日、開通します。また京都府域で唯一未開通区間だった一般部（新木津川渡河部（新木津川大橋））が、3月13日午後3時から開通します。

第二京阪道路は、京都と

新木津川大橋も13日から通行可

大阪を結ぶ延長約28・3kmの道路です。6車線の自動車専用道路と2・4車線の一般道路からなる国道1号のバイパスで、植栽帯や自転車歩行者道等からなる幅員約20mの環境施設帯を設

置した、環境や景観に配慮した道路です。

京滋バイパスと近畿自動

C

を利用することで、大阪

方面へのアクセスが格段に

向上します。また慢性的な

国道1号の渋滞緩和が期待

されます。

◆問い合わせ まちづくり

推進課

のふんは適正に処理しなければならぬと規定していますが、地理条例」で公園を汚さない、ペット

のふんは適正に処理しなければならぬと規定していますが、地理

条例」で公園を汚さない、ペット

のふんは適正に処理しなければならぬと規定していますが、地理

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険証の更新

八幡市国民健康保険証を4月、新しい保険証に更新します。保険料を納期内に納付いただいている人は、3月初旬に簡易書留で郵送します。なお留守等で不在の場合は、国保医療課まで問い合わせください。

※旧保険証は、4月1日以降、市役所へお越しの際に国保医療課へ返還してください。

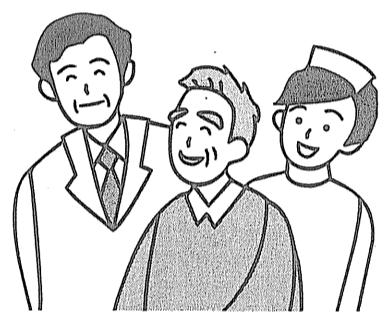


納付相談を行います

保険料の滞納がある人には、納付相談の案内をしています。経済的な理由について、お聞かせい

国民健康保険被保険者証		
交付年月日 ○年○月○日		
記号	幡15	番号 〇〇〇〇〇〇
世帯主	八幡市八幡園内75	
住 所	八幡市八幡園内75	
主 氏名	八幡国保太郎	
姓	姓	
名	名	
性別	性別	
生年月日	昭和〇年〇月〇日	
一部負担金の割合	〇割	
発効期日	〇年〇月〇日	
有効期限	〇年〇月〇日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	八幡市	
八幡市役所 (電話番号 075-983-1111) (一)		

※国民健康保険被保険者証はクリーム色(一般)とうぐいす色(退職)、国民健康保険高齢受給者証は白色です。



※国保の有効期限とは異なっていますので、ご注意ください。

固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事

70歳以上の人人が医療機関で支払う自己負担割合は、次の基準で決まっていま

す。

▽1割負担の人(一般)
住民税の課税所得が145万円未満の人。

▽3割負担の人(現役並みの所得者)
同一世帯に住む民税の課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被

保険者がいる人。

▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽平成22年3月31日までの間に、次の①の工事、または②から④までの工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の

改修事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120m相当分まで)の3分の1を減額。

▽減額の期間と範囲
70歳以上の人は、医療機関で受診される場合、保険証の他に高齢受給者証の提示が必要です。高齢受給者証には、所得に応じて1割または3割の負担割合が記載されています。負担割合は、前年中の所得を基準に7月下旬に判定を行いますので、郵送する高齢受給者証の有効期限は、平成22年7月31日までとしています。なお今年、75歳に到達される人については、有効期限を75歳の誕生日の前日としています。

▽減額の対象者
年4月以後、法律で2割または3割に変更されましたたが、政府はこの負担割合の変更を凍結しており、平成22年4月以後も凍結を継続することになりました。

▽減額の期間と範囲
自己負担割合は、平成20年4月以後、法律で2割または3割に変更されましたたが、政府はこの負担割合の変更を凍結しており、平成22年4月以後も凍結を継続することになりました。

委員を募集します

検討審議会 市行財政

市は、行政改革に広く市民のみなさんの意見をお聞きし、市民との協働による簡素で効率的・効果的な財政運営を進めるため、「八幡市行財政検討審議会」の市民委員を募集します。

● 対象者 市内在住・在勤・在学者で、満75歳未満。※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は対象外です。

● 任期 委嘱日から約1年間

● 開催日時 年(半日)の開催を予定。

● 募集人数 2人

● 応募方法 「八幡市に求める行政改革について」

内での小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、市役所2階

・政策推進課(〒614-8501)まで提出してください。

● 問い合わせ 資産税課

